

原子力災害時に備えた情報伝達手段の整備 に関する要望

要望の要旨

万一の原子力災害時に備え、屋内退避や避難等の防護措置を確実なものとし、市民の安全・安心を確保するため、情報伝達手段の整備に係る財政支援を強く要望します。

要望の理由

東北電力株式会社女川原子力発電所2号機においては、昨年12月に工事計画認可を受け、令和6年中の再稼働が見込まれております。

一方で、本市においては、昨年2月、本年3月と立て続けに震度6の大地震に見舞われ、また、本年5月には、宮城県が公表した津波浸水想定において、東日本大震災で被災を免れた地域も広く浸水するとの結果が示されたことから、自然災害とそれに起因する原子力災害に対し、多くの市民が不安を抱いております。

原子力災害対策指針に定める緊急事態の防護措置において、全面緊急事態では全市民約14万人が屋内退避の対象

となりますが、東日本大震災の津波浸水区域の大部分において戸別受信機が未整備であり、自然災害と原子力災害との複合災害時に窓を閉め切った状況においては、防護措置に関する正しい情報が的確に伝わらないことが危惧されます。

放射性物質という見えない恐怖と不安に怯え、いつ解除されるか分からない屋内退避を強いられる市民の姿を御想像いただき、原子力政策は国全体の責務との認識の下、原子力災害時において停電時も有効な情報伝達手段（戸別受信機等）の整備について、国の力強い財政支援を要望します。